



特集

知ってなっとく!  
だんじょきょうどうさんかくしゃがい  
 男女共同参画社会とは?

★きらめき人シリーズ

★男女共同参画社会とは?

★なぜ、いま、男女共同参画?

★男女共同参画に関する市民意識調査から

★平成15年度講演会・セミナーレポート

ひと  
 きらめき人シリーズ

自分らしさを大切により豊かに、より充実した人生を送っている人は、どこか輝いていると思いませんか。そんな素敵な人をご紹介します。

Q.税理士の仕事についたきっかけは?

A.小学校2年生から6年生までそろばんを習っていました。その時そろばん1級を取得した私は、そろばんが得意(笑)と勘違いして、そろばんの先には経理がある。そろばんを使ってできる経理の仕事に興味を持ったのです。大学は早稲田大学商学部へ進み、女性も差別なく、一生誇りを持って仕事のできる国家資格を取得し税理士になりました。

Q.独立されたのはいつですか?

A.三島の税理士事務所に勤務した後、出身地沼津にて平成7年事務所を開業しました。

Q.女性の税理士の割合はどの位ですか?

A.沼津税務署管内で、約165名程の税理士がいますが、女性はそのうち5名です。

Q.ご家族は?

A.海外出張の多い忙しいサラリーマンの夫と子どもが3人います。ずっと働いていたので、子どもが小さい時は、とても大変でした。今は、家事など頼んでおいた事はきちんと責任持ってやってくれるようになりましたし、随分楽になりました。子どもは「元気で素直」に育ってくれればいいと思います。うちの子達は皆明るく素直なんですよ。

Q.女性の異業種交流会の代表をされていると伺いましたが、

A.「ATG NET」という会の代表をしています。A〈明るく〉T〈楽しく〉G〈元気よく〉ネットは静岡県東部地域を拠点とした働く女性の交流会です。この会の始まりは、以前、県の女性管理職の研修会に参



税理士  
 鈴木 素子さん  
 沼津市在住

加したことがきっかけで、女性のネットワーク作りの必要性を感じ、気持ちを同じにする東部地区の仲間達と働く女性の異業種交流会として立ち上げました。平成11年7名からのスタートでしたが、現在、会員は50名を超え、2ヶ月に1回例会を開いています。

Q.例会ではどんなことをするのですか?

A.会員が順番に、企画・運営し、様々なジャンルの勉強会や講演会、また、懇親会を開いています。会員全員が、例会の企画からたずさわって、懇親会では仕事などの悩みを相談しあったりと大変有意義な例会です。それから、県外や海外へ転出した会員ともメールを通じ交流を続けています。

Q.今後の夢は?

A.税理士の仕事は、人から信頼される責任のある仕事で非常にやりがいを感じています。これからも、この仕事を通して社会貢献していきたいと思っています。また、「ATG NET」は、会員の皆さんが会を重ねるごとに一層生き生きと元気になっていきます。魅力的な会員のみならずともにさらに活動の輪を広げていきたいと思っています。



## 男女共同参画社会とは？

男女共同参画という言葉は1990年代中頃から国（政府）を中心に使われ始め、1999年「男女共同参画社会基本法」が成立。本格的に国が男女共同参画社会の実現に向けて、政策を大きくシフトさせていくようになりました。

男女共同参画を進める動きが地方にも浸透していき、都道府県レベルを超え、沼津市のような市町村レベルまで広がってきました。そこで…



「男女共同参画社会」とはどんな社会ですか？

女性も男性も、性別にとらわれることなく、個性と能力を最大限発揮できる社会を「男女共同参画社会」といいます。

「男女平等」とは違うのですか？

厳密な定義とは別として、大まかには同じ意味です。

憲法にも男女の平等がうたわれています。改めてとりくむ必要があるのですか？

確かに、戦後、法の下での男女の平等がうたわれ、様々な分野で男女の平等がすすんできました。しかし、指導的な立場についている女性は、先進国としては、特に少ない状態となっています。また、最近問題となっているドメスティック・バイオレンスに代表される女性に対する暴力の問題など、女性の人権を侵害する多くの課題が残されています。

では、女性に対する施策をすすめればいいのですか？

以前は、男女平等のとりくみは、「女性施策」などと呼ばれ、女性の地位向上に向けてのとりくみを中心でした。しかし、男性を含めた社会全体の意識やしきを変えないと、これらの問題は解決しません。そこで、「男女共同参画」という新しい考え方が必要になりました。



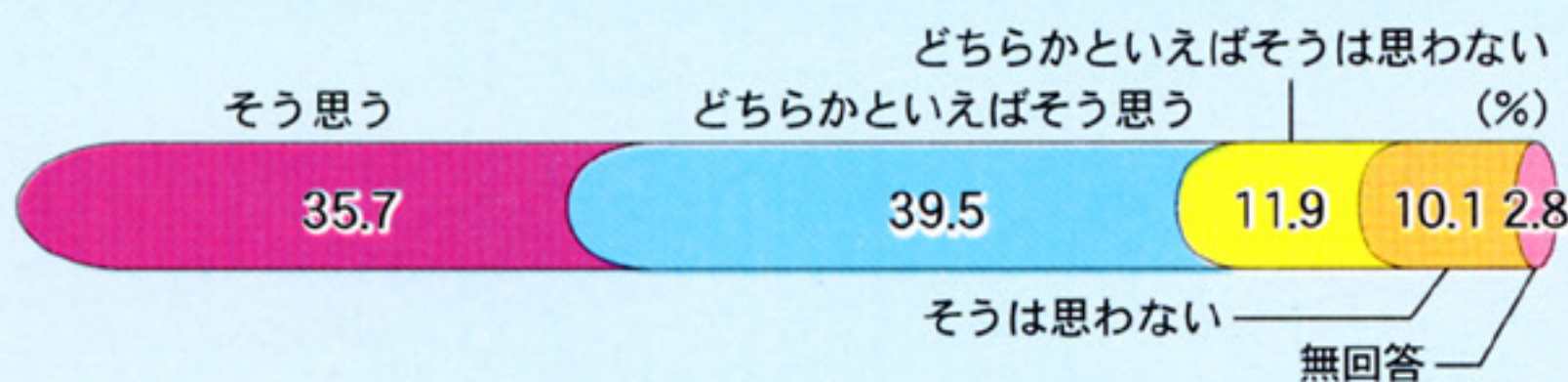
### 男女共同参画に関する市民意識調査から

沼津市では、市民一人一人が生き生きと豊かさを実感できる男女共同参画社会の実現を目指しております。しかし、現在社会では夫婦間における暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）やセクシュアル・ハラスメント等、男女関係の問題も顕在化してきており、理念実現の阻害要因となっております。

そのためこれらの実態や男女の意識を把握・分析して今後の対策を探るために市民意識調査を行いました。

- 調査対象 満20歳以上の男女 1,673人
- 調査期間 平成15年7月1日～14日
- 回収数 984人（回収率59.3%）
- 調査方法 郵送方式

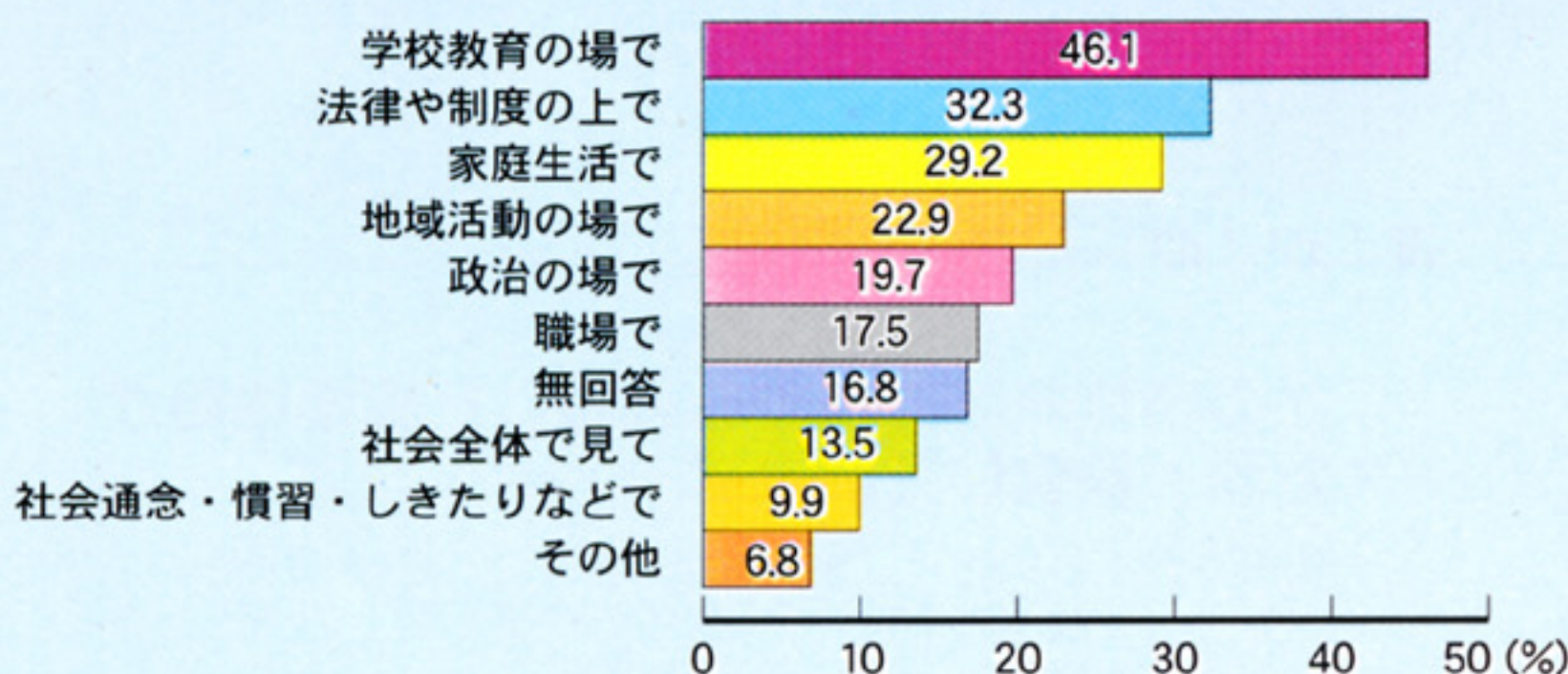
### ●女性の“仕事”、“家事”、“育児”について



「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」と思う人が35.7%

女性の仕事、家事、育児について、「仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」という人は、35.7%、「どちらかといえばそう思う」が39.5%となり、男女間における役割分担の意識が高いことがうかがえる。

### ●男女平等の場面は



男女が平等なのは「学校教育の場で」が1位

男女が平等な場面は、「学校教育の場で」が最も高く、つづいて「法律や制度の上で」「家庭生活中で」となっている。1割も満たない「社会通念・慣習・しきたりなどで」の分野においては、男女平等意識を拡げていくことが求められる。



# なぜ、いま、男女共同参画？

皆さんは、「育児や介護は女性の仕事で男性は外で働く」と思っていますか？

このような画一的な性別役割分業の意識は、日常生活だけでなく、社会のあらゆる分野やシステムに深く浸透していることから、人々の多様な生き方を制約する原因になっています。

男女が性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を認め合い、ともに責任と結果を担っていく社会が男女共同参画社会のあり方です。

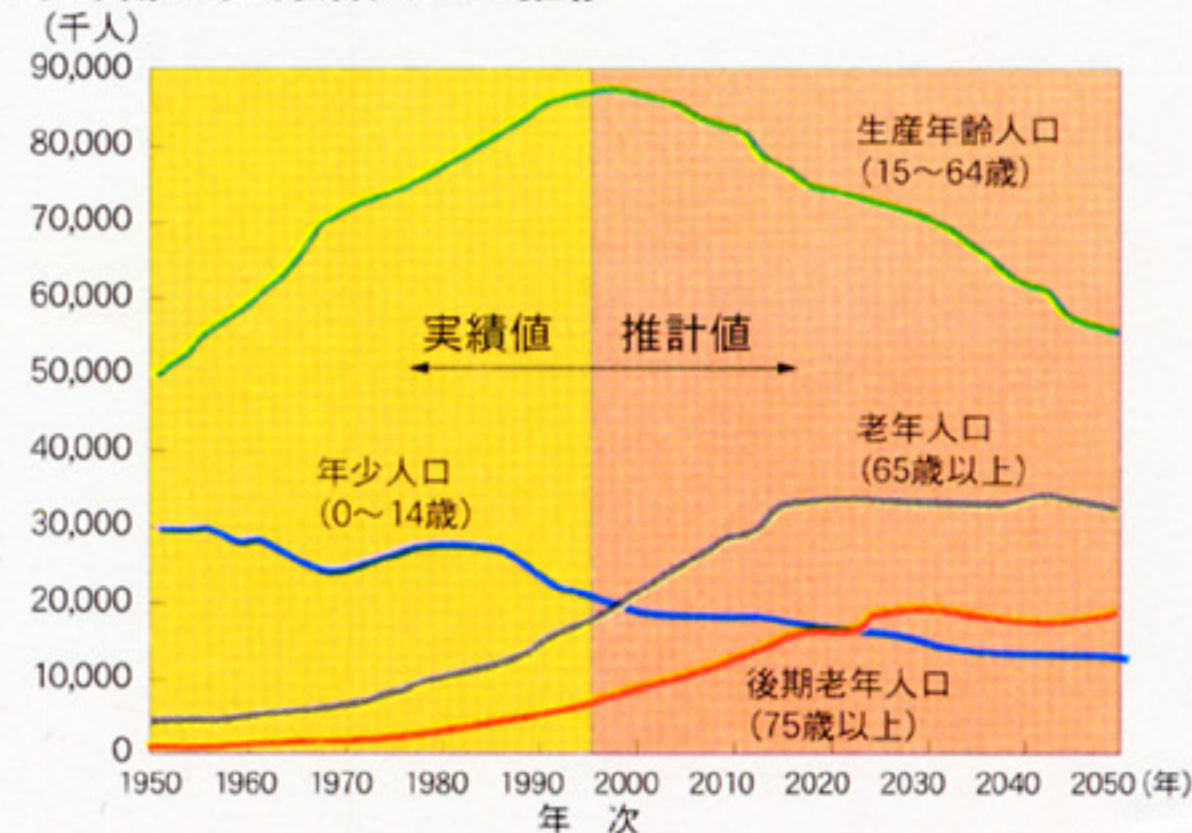
## 男女共同参画社会が求められている社会背景

日本は今、長引く不況や少子高齢化の進展により、日本型の雇用慣行や家族のあり方などあらゆる分野で、これまでの経済・社会システムが限界にきています。長期不況により、男性達をめぐる雇用状況は厳しさを増す一方です。そのような中、男性一人が家族の責任を全部負うのはリスクが大きく、家庭内のリスクを分散させるという意味でも女性も働き、ともに家族の責任を担っていく必要があります。

また、単に少子化、高齢化が進む中で労働人口が減るのを補うため女性の労働力を利用せざるを得ないというだけでなく、男性と異なる個性、創造力、価値観をもつ女性が社会で活躍することによって、我が国の経済社会がより幅広い視点や新しい多様な知恵を得ることが期待されています。

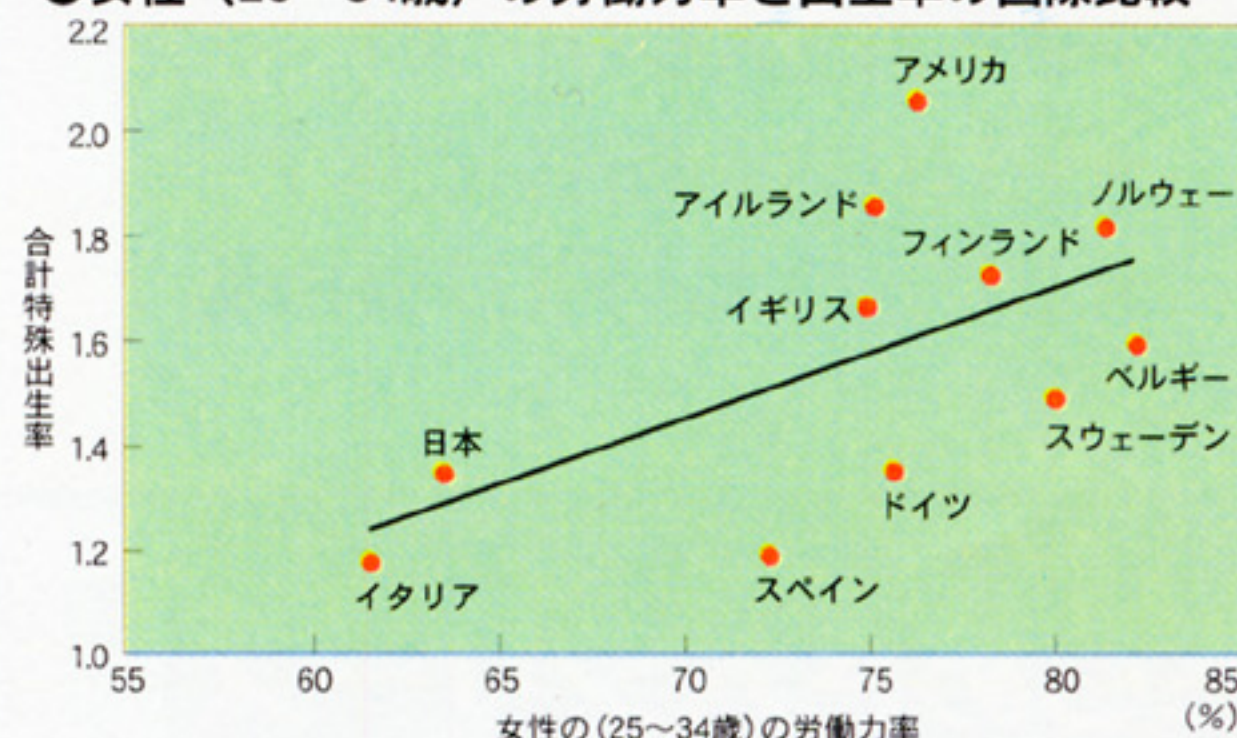
このような社会背景から、21世紀は男女がともに家庭生活と職業生活を両立していかざるを得ないといえるでしょう。

●年齢3区分別人口の推移



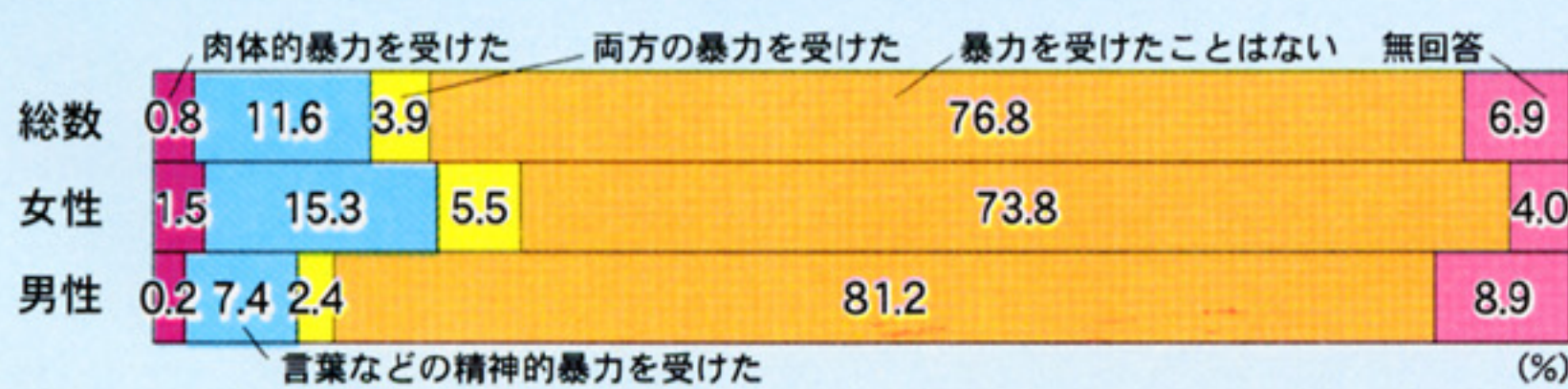
低い出生率の下での年少人口の減少に続いて、生産年齢人口の減少が始まっています。一方、老年人口は増加しています。  
資料出所：「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」  
国立社会保障・人口問題研究所

●女性（25～34歳）の労働力率と出生率の国際比較



女性（25～34歳）の労働力率の高い国では、合計特殊出生率も比較的高くなっています。  
少子化対策の観点からも、仕事と子育ての両立支援策を進めることが必要であると考えられます。  
\*合計特殊出生率…一人の女性が一生に生む子どもの数  
資料出所：ILO, Yearbook of Labour Statistics 2000 Council of Europe, Recent demographic developments in Europe 2000  
CDC, DHHS, National Vital Statistics Reports, April 17, 2001

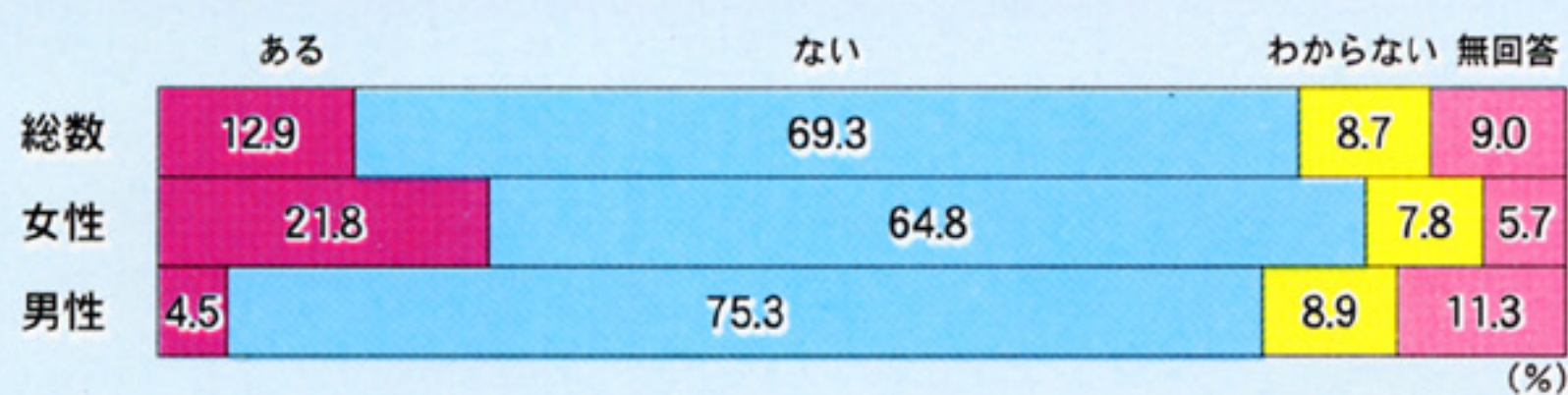
## ●ドメスティック・バイオレンスを受けたことは



**ドメスティック・バイオレンスを受けた人は16.3% (約6人に1人)**

何らかのドメスティック・バイオレンスを受けた人は約6人に1人で、被害を受けた性別割合は、男性10.0%に対し、女性は22.3%と高い割合になっている。

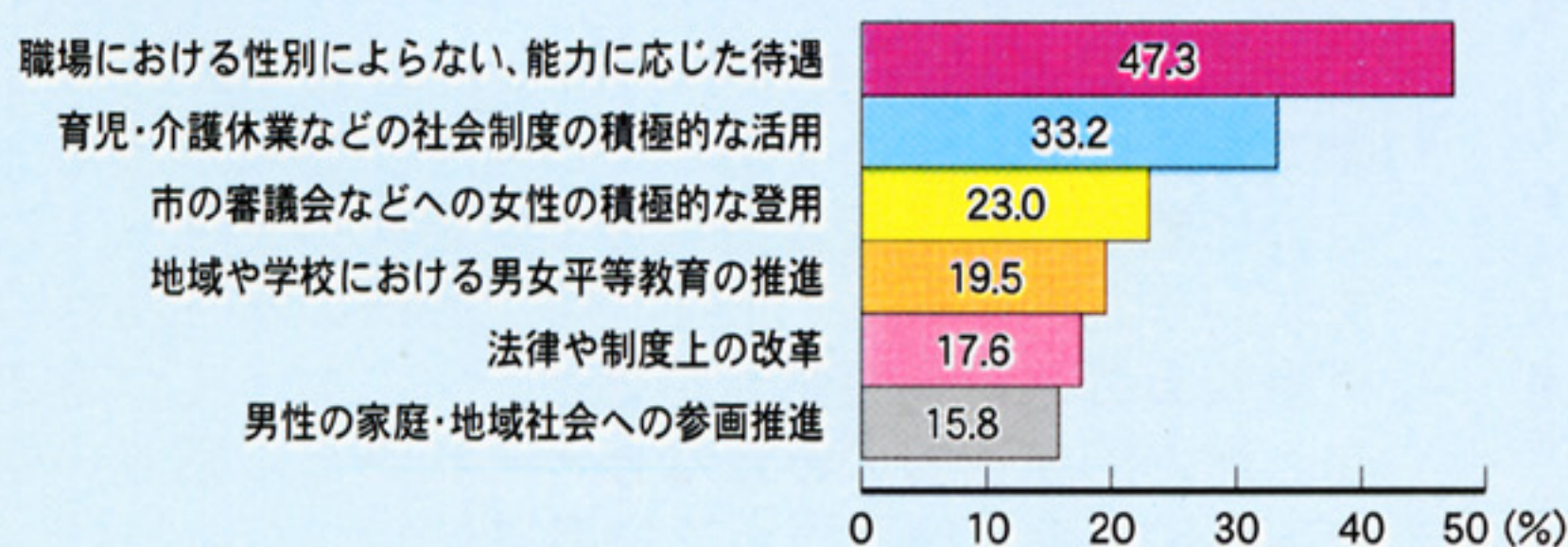
## ●セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことは



**セクシュアル・ハラスメントを受けた人は12.9%**

セクシュアル・ハラスメントを受けた人は12.9%で、被害を受けた性別割合は、男性4.5%に対し、女性は21.8%と高い割合になっている。

## ●男女共同参画社会のさらなる実現に向けて



**「職場における性別によらない、能力に応じた待遇」が1位**

男女共同参画社会のさらなる実現のためには、「職場における性別によらない、能力に応じた待遇」が1位、「育児・介護休業などの社会制度の積極的な活用」「市の審議会などへの女性の積極的な登用」と続く。



# 平成15年度講演会・セミナーレポート

## ◆男女共同参画推進講演会—市民文化センター小ホール—

「キーワードはパートナーシップ～私とあなたとこのまちと～」



講師：青森大学教授・ジャーナリスト・エッセイスト  
**見城 美枝子さん**

平成16年1月17日、県と東部3市4町（沼津市・三島市・裾野市・清水町・長泉町・伊豆長岡町・函南町）との共催により「男女共同参画推進講演会」を開催しました。

会場には市町民男女約450人が訪れ、見城美枝子さんの講演を聞きました。

男女雇用機会均等法の整備や女性の経済的自立などに触れ、欧米諸国との比較も交えな

がら日本の男女共同参画の進展について解説。「男性中心だった社会や企業の一員として、女性がその知性や教養、実行力を生かし、活躍できるようになった」と語られ、「これからの男女共同参画社会を担う若い世代ときちんとしたパートナーシップを築くことが重要」と強調された。

### 参加者の声

\*時代の流れと法律の成立が勉強になった。今の嘆かわしい状況は、パートナーシップがうまく行っていないから…というのが印象に残った。

\*男女平等は当然良いことであるが、それを推進するには、お互いが権利と義務を確実に遂行することである。

当日は、男女共生をテーマにしたボランティアによる朗読、紙芝居が上映され、花を添えてくれました。



## ◆女性に対する暴力防止講演会—千本プラザ—

「地域でドメスティック・バイオレンス防止にどうとりくむか」



講師：弁護士  
**角田 由紀子さん**

平成15年11月20日、家庭内などでの女性や子供に対する暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）が男女共生への障壁や幼児虐待などの問題の引き金となっている社会的背景を考え、社会福祉課を中心として「DVネットワーク」が発足することなどを機に講演会を開催しました。

講師の角田弁護士は、市内在住。NPO

法人「女性の安全と健康のための支援教育センター」の共同代表を務め、著書も多く、DV犯罪被害者の第一人者として知られています。

**DVは社会全体で考えて**  
～未来の加害者作らないために～

DVの家庭で生活する子供も多いことから、親の姿を見た将来の加害者を作らないためには、教育現場や子ども会など地域の活動で、暴力に走らないための具体的なプログラムを作る働きかけの重要性を話し、DVは子供に対する教育を含め、社会が総合的に取り組まなければ解決出来ない問題だと語られた。

ひとりで悩まないで！  
私たちがサポートします。

### DV相談

相談窓口	電話番号	開設日・時間
市社会福祉課	934-4825	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
県男女共同参画センターあざれあ	925-7879	
県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）	(054) 286-9217	月曜日～金曜日 9時～17時
県東部健康福祉センター（DV専用電話）	926-9217	
静岡地方法務局 女性の人権ホットライン	(054) 254-3589	月曜日～金曜日 8時30分～17時
沼津警察署 生活安全課	952-0110	随時

## ◆きらめき男女セミナー—市立図書館—

第1回/15年7月12日(土)

「宇宙を感じる瞬間」

講師：宇宙開発事業団筑波宇宙センター衛星総合システム本部衛星運用技術部開発部員  
**中田 博子さん**

男性の職場、職業と思われている宇宙開発の分野で、衛星間通信技術の確立と衛星の追跡管制のためのスペースネットワークシステムの開発に携わっている講師から「宇宙とは？」「ロケットは何故、飛ぶ？」「人工衛星は何故、落ちない？」など、めったに耳に出来ないお話を聞きました。

### 参加者の声

○宇宙開発など遠い所の事と感じていたが、多くの女性が活躍している職場と知り、とても身近になりました。



第2回/15年8月9日(土)

「見つめなおしてみませんか。  
～性をめぐる男と女のいい関係～」

講師：一橋、津田塾大学講師  
**村瀬 幸浩さん**

「あなたは『自分』をパートナーにしたいか考えてみてほしい」「一度しかない人生。性を蔑んだり憎んだりせず、互いに良かったなと思えるように性の問題を大事にして欲しい」そんな言葉が印象的でした。ユーモアたっぷりのお話でした。

### 参加者の声

○タブー視されていた分野の話が聴けてよい経験になった。  
○夫と一緒に参加すべきだったと思いました。



第3回/15年9月13日(土)

「新しいケアのかたち  
～ジェンダーを超えて築く～」

講師：文部科学省初等中等教育局  
**工藤 由貴子さん**

これからのケアは、男女共に働き共に支える新しいジェンダーのあり方を考えるべきであると強調された。「これからの社会をどうデザインするか、一人一人の価値選択の問題だと考え、どういう社会の中に自分が生きていきたいのかを思い描くことが大切」そんな言葉が心に残りました。

### 参加者の声

○ケアの意味について、配慮、関心、気遣いという意味が含まれていると知った。幅の広い考え方をしていく大切さを再認識した。



### みなさんの声をお聞かせください！

男女共同参画や情報紙に対する、あなたのご意見・ご感想をお聞かせください。

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号  
沼津市企画部政策企画課男女共生推進室  
TEL 055(934)2592 FAX 055(934)5011  
E-mail kikaku@city.numazu.shizuoka.jp

### この情報紙は市民から公募した編集委員が企画・編集しています。

編集委員：小野寺 美佐子 坂田 圭代 嶋野 満子  
鳥羽山 信子 成田 るり子 根上 茂美  
松本 徳子 森田 和子